

選挙管理委員会 3月臨時会会議録

開催日	令和3年3月1日(月)
開会時間	午前10時30分
閉会時間	午前11時30分
開会場所	選挙管理委員会室
出席者	選挙管理委員：松川昭義委員長、山内栄一郎委員、渡辺秀次委員 事務局：森下事務局長、長坂選挙担当係長、小泉主査
次第及び会議内容	本日の書記：山内委員
1 決定事項	(1) 選挙人名簿及び在外選挙人名簿の登録等について 令和3年12月2日から3月1日までの間の選挙人名簿登録等について、新たに名簿に登録する者が3,219人、名簿から抹消する者が3,292人で、登録者数は前回の登録時より73人減の137,672人となることを決定した。また、令和3年2月26日から3月1日までの在外選挙人名簿登録者数等について、新たに名簿に登録する者が0人、名簿から抹消する者は0人と決定した。これに伴い、在外選挙人名簿登録者数は466人となる。 (2) 直接請求に必要な選挙権を有する者の数について 令和3年3月1日現在の直接請求に必要な選挙権を有する者の数(署名数)を次のとおり決定し、本日付けで告示する。 ア 選挙権を有する者の数の3分の1：45,891人 イ 選挙権を有する者の数の6分の1：22,946人 ウ 選挙権を有する者の数の50分の1：2,754人
2 報告事項	(1) 当面の日程について 選挙管理委員が出席する令和3年7月までの主な事業(定例会ほか)の日程を確認した。 (2) 令和2年度明るい選挙推進委員「話しあい強調月間」活動報告について 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で昨年と比べ実施件数16件(6件減)、参加者総数219人(171人減)の規模ではあったが、参加者からの貴重な意見や要望を確認するとともに、「飛沫防止シートの改善」等、東京都議会議員選挙に向けた課題を共有した。 (3) 公職選挙法施行令等の一部改正について 規制改革実施計画(令和2年7月17日閣議決定)において、見直し対象となった手続については、押印及び署名を不要とする等の改正を行うことに関する総務省の通知を基に、下記のとおり事務局から説明を受けた。 【対象となる政令】地方財政法施行令ほか8件 ※政治資金規正法施行規則の一部改正(本人確認措置の規定の新設)
3 その他	(1) 令和3年7月4日執行の東京都議会議員選挙の概要について 選挙人名簿への登録要件や選挙公報の配布方法の変更等を確認した。

(2) 東京都議会議員選挙に係る転入・転出周知チラシについて

令和3年3月25日以降に東京都内から転入した者、東京都内へ転出する者に対し、区民生活課総合窓口係と日本橋・月島特別出張所区民係で配布する周知チラシについて内容を確認し、了承した。

【周知する内容】

- ・ 3月25日以降、都内の他自治体から中央区に転入した方は前住所地で投票すること。
(前住所地の選挙人名簿に登録されている方に限る。)
- ・ 前住所地で投票する場合は中央区が発行する「住民票の写し(選挙用)」等の証明書が必要になること。
- ・ 3月25日以降、中央区から都内の他自治体に転出した方は中央区で投票すること。
(中央区の選挙人名簿に登録されている方に限る。)
- ・ 中央区で投票する場合は新住所地(都内)が発行する「住民票の写し(選挙用)」等の証明書が必要になること。
- ・ 都外へ転出した場合や都外から転入した場合は、投票できないこと。

(3) 第17投票区投票所変更に係る周知チラシについて

月島1丁目及び2丁目の町会・自治会に回覧を依頼する周知チラシの内容について事務局から説明を受け、了承した。